

委員から頂いた主なご意見(第三回検討会以降分)

## 新たな指針作成に向けた主な委員意見（第三回検討会以降分）

- ・情報セキュリティインシデント発生時においては、国と地方公共団体との間での速やかな情報共有が重要ではないか。
- ・番号制度等の動きも踏まえ、今後何らかの形で、個人情報の問題についても意識して対応していかなければならないのではないか。
- ・クラウドに対する、セキュリティ等についての漠然とした不安を持っているところもあるようだが、その不安を払拭すべきである。
- ・チェックリストの活用方法として、自団体でのチェックリストによる確認結果と、他の地方公共団体による確認結果とを比較することで、自団体の情報化の進捗状況がより客観的に把握できるのではないか。
- ・カスタマイズの抑制は必要なことであるが、各市区町村の独自サービスを提供するためのもの等住民サービスに直結するものについては必要なカスタマイズではないか。
- ・クラウド導入のメリットには、経費削減のみならず、法改正時の対応の負担軽減がある。これについて言及すべきではないか。
- ・地方公共団体の情報システム形態は様々であり、目指すべき形態はあるとしても、取り組みやすいところからクラウド化していくということも重要ではないか。
- ・地方公共団体に対し、現状の情報システムの形態から、より効率的な形態への移行を提案することができればよいのではないか。